

令和6年度盛岡市先人記念館ボランティア募集要項

先人記念館では、さらなる来館者サービスの向上に努めるため、来館者への案内や顕彰先人の説明等を行うボランティアを、下記により募集します。

1. 活動内容

- (1) 展示等に係る来館者への案内・説明
 - ① 館内において、個人来館者に随時案内・説明を行う。
 - ② 予約団体（学校・一般）の要望に応じ、案内・説明を行う。（※盛岡市立小中学校の見学学習に係る活動が多いです。）
- (2) 先人記念館が主催する事業等の支援・協力
 - ① 主催講座、文化の日記念イベント等の行事の際に、会場の整理や受付を行う。
 - ② 体験型行事の受付、工作等の補助、準備や後片付けを行う。
 - ③ 企画展等の広報活動（チラシ・ポスター発送作業等）の補助を行う。
- (3) 盛岡市先人記念館ボランティアの会（以下、「ボランティアの会」という。）の自主企画事業に係る活動
- (4) その他先人記念館長（以下、「館長」という。）が必要と認める業務

2. 活動期間

養成期間：令和6年11月～令和7年3月

※養成期間では養成研修及び体験会などボランティア活動に必要な知識・技能の習得をしていただきます。

活動期間：令和7年4月～令和8年3月（年度更新制）

3. 活動日

- ・ 主として月曜日（休館日）を除く平日に予約団体への案内・説明対応
- ・ 各行事開催日（土日・祝日）
- ・ ボランティアの会の自主企画事業実施日（活動日は随時協議の上決定）
- ・ 1.活動内容(4)に応じて随時協議の上決定した日

※上記の他、活動日の詳細な打ち合わせのため、ボランティアの会の例会（令和5年度：毎月第4水曜日開催）に出席をお願いします。

4. 待遇等

- ・ ボランティア保険への加入（保険料は先人記念館負担）※養成研修期間は除く
 - ・ 常設展や企画展等の無料見学
 - ・ ボランティア向け研修への参加
- ※謝礼、交通費、食事などの支給なし

5. 対象

以下の条件すべてを満たす方

- (ア) 18歳以上で月1回以上、月曜日（休館日）を除く開館日にボランティア活動が可能な方
- (イ) 先人記念館への来館が可能で、展示等に理解と関心を持っている方
- (ウ) 先人記念館の事業方針を理解するとともに、関係法令等を守って活動していただける方
- (エ) ボランティア活動中に知りえた個人情報等を外部に公開、または不当な目的に利用しないよう活動していただける方
- (オ) ボランティアの会の目的に賛同し、会員と協力して活動することができる方
- (カ) 先人記念館が計画した説明会（詳細下記参照）及び養成研修等（月1回程度）に参加できる方

6. 募集人数 若干名

7. 募集期間 令和6年8月27日（火）から9月25日（水）まで（当日消印有効）

8. 応募方法

応募書類「ボランティア登録申込書」（別紙）を郵送またはFAXにてご送付ください。

9. 研修者の決定及び説明会の開催

書類審査の上、ボランティア養成研修の研修受講者を決定します（※応募者全員に、審査結果を通知します）。

研修受講者に決定した方は、下記の日程による説明会にご参加いただきます。

【日時】 令和6年10月25日（金）午後1時から

【会場】 盛岡市先人記念館 地下ホール

【持ち物】 筆記用具

【内容】 主に下記の点についてご説明します。

- ・ 先人記念館の事業方針やボランティア活動内容の詳細について
- ・ 養成研修等の日程及び内容について
- ・ ボランティアの会の運営と活動について

10. 応募書類提出・問い合わせ先

盛岡市先人記念館

〒020-0866 盛岡市本宮字蛇屋敷 2-2

TEL 019-659-3338 FAX 019-659-3387

【参考】

◆ 応募～本登録までの流れ

1. 「ボランティア登録申込書」提出（応募受付期間：令和6年8月27日（火）から9月25日（水）まで）
 2. 書類審査（令和6年9月下旬）
先人記念館にて提出書類を審査の上、研修者を決定します。
 3. 審査結果の通知（令和6年10月中旬）
応募者全員に審査結果を通知します。
 4. 説明会参加・仮登録（令和6年10月25日（金））
先人記念館の事業方針や活動内容等についてご理解いただき、研修者として仮登録をお願いします。
 5. 養成研修受講及び体験会参加（令和6年11月～令和7年2月）
ボランティア活動に必要な知識・技能の習得をしていただきます。
 6. 面談・本登録（令和7年3月）
本登録の意向確認書類（令和7年2月頃配布予定）をご提出いただき、館長面談を経て本登録に移行します。
 7. 委嘱状交付・活動開始（令和7年4月～）
ボランティア保険（保険料は先人記念館負担）に加入後、令和7年度ボランティアの会定時総会・例会（4月下旬頃予定）にて、館長より委嘱状を交付します。以降は、ボランティアの会の例会にご出席の上、活動をお願いします。
-
- ### ◆ ボランティアの会の運営・先人記念館との連絡体制
- 先人記念館にボランティア登録された方は、ボランティアの会に所属して頂きます。先人記念館からの連絡は、全てボランティアの会を通じて行います。
 - ボランティアの会は、会長、副会長等を選任し、活動内容に応じて連絡調整を行う担当役員を決める等、組織的な活動を行っています。
 - ボランティアの会の例会（令和6年度：毎月第4水曜日開催）に、先人記念館からボランティア担当職員が出席し、翌月の活動に係る打ち合わせや事務連絡、意見交換等を行っています。
 - 毎月、先人記念館から「ボランティア通信」を発行します。